

FX取引の再開するなら8月からがお得！ 最大10万円キャッシュバックのマネパへおかえりなさいキャンペーンのご案内

株式会社 マネーパートナーズ（代表取締役社長：福島秀治、本社：東京都港区、以下「当社」）では、8月1日より『マネパにおかえりなさい キャンペーン』と題し、マネーパートナーズに口座をお持ちで、過去に1回でも取引(約定成立)したことがあり、2022年6月～7月に、新規・決済取引が無い方を対象に、8月の取引数量に応じて最大10万円キャッシュバックをする キャンペーンを実施いたしております。



取引日数に応じて最大10万円キャッシュバック！

<概要>

マネーパートナーズでFX口座を開設されており、条件を満たしたお客様を対象にパートナーズFX・パートナーズFX nanoにおける新規・決済約定数量の合計に対して、下記表のとおり**最大10万円**キャッシュバックいたします。

ただし、パートナーズFXnanoの「米ドル/円」・「ユーロ/円」・「豪ドル/円」・「ポンド/円」・「メキシコペソ/円」における、各スプレッドが0.0銭となる数量のお取引はキャッシュバックの対象外となります。

※「米ドル/円」・「ユーロ/円」・「豪ドル/円」は1万通貨まで、「ポンド/円」は5,000通貨まで、「メキシコペソ/円」は3万通貨まで

取引数量		付与金額
200 万通貨	～ 1,000 万通貨 未満	1,000 円
1,000 万通貨	～ 2,000 万通貨 未満	5,000 円
2,000 万通貨	～ 4,000 万通貨 未満	10,000 円
4,000 万通貨	～ 6,000 万通貨 未満	20,000 円
6,000 万通貨	～ 8,000 万通貨 未満	30,000 円
8,000 万通貨	～ 1 億通貨 未満	40,000 円
1 億通貨	～ 1.5 億通貨 未満	50,000 円
1.5 億通貨	～ 2 億通貨 未満	70,000 円
2 億通貨	～ 3 億通貨 未満	80,000 円
3 億通貨 以上	～	100,000 円

期間：

2022年8月1日(月) 7時00分 ～2022年9月1日(木) 5時55分まで

対象顧客：

当社に口座をお持ちで、次の条件両方に該当するお客様が対象です

- ①2022年5月31日までに1回以上お取引している
- ②2022年6月1日～7月31日の期間にお取引をしていない

※本キャンペーンの対象となるお客様は、「FXキャッシュバックキャンペーン」はご参加いただけません

参加方法：

対象のお客様は自動エントリーとなります

詳細は以下のページよりご確認ください

https://www.moneypartners.co.jp/campaign/2022/fx_202208-2.html

株式会社マネーパートナーズ

URL	https://www.moneypartners.co.jp/
会社名	株式会社マネーパートナーズ 〈金融商品取引業の登録番号〉 関東財務局長（金商）第2028号 〈加入協会〉 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会 〈資金移動業の登録番号〉 関東財務局長第00022号 〈加入協会〉 一般社団法人日本資金決済業協会
所在地	東京都港区六本木3-2-1六本木グランドタワー33階
設立	2008年5月9日
代表者	代表取締役社長 福島秀治
事業内容	金融商品取引法に基づく外国為替証拠金取引、有価証券関連業務及びこれに付随する一切の業務 外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務 金融商品取引業及びこれに付随する業務 資金移動業、商品先物取引業
資本金	31億円（2022年3月31日現在）

FX取引（外国為替証拠金取引）、商品CFD取引、証券取引、および暗号資産CFD取引（暗号資産関連店頭デリバティブ取引）に関するご注意

【パートナーズFXおよびパートナーズFXnano】

パートナーズFXおよびパートナーズFXnanoは、取引時の価格またはスワップポイントの変動、およびスワップポイントは支払いとなる場合があることにより、売付時の清算金額が買付時の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。売付価格と買付価格には差額（スプレッド）があります。パートナーズFXおよびパートナーズFXnanoの取引に必要な証拠金は、取引の額の4%以上の額で、証拠金の約25倍までの取引が可能です。法人コースの建玉必要証拠金金額は原則、一般社団法人金融先物取引業協会が算出した通貨ペアごとの為替リスク想定比率を取引の額に乗じて得た額とします。為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第31項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。取引手数料は無料です。なお、外貨両替については1通貨あたり0.20円、受渡取引については1通貨あたり0.10円の手数料をいただきます。

【CFD-Metals】

CFD-Metalsは、取引時の価格またはスワップポイントの変動、およびスワップポイントは支払いとなる場合があることにより、売付時の清算金額が買付時の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。売付価格と買付価格には差額（スプレッド）があります。CFD-Metalsの取引に必要な証拠金は、取引の額の5%以上の額で、証拠金の約20倍までの取引が可能です。

【証券】

国内上場有価証券の売買等に当たっては、最大で約定代金の2.75%の手数料（消費税込み）、最低手数料は取引形態等により異なり最大で2,750円（消費税込み）をいただきます。有価証券のお預りが無く、一定期間証券口座のご利用が無い場合等は、別紙①「手数料等のご案内」に記載の証券口座維持管理手数料1,100円（消費税込み）をいただきます。国内上場有価証券等は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況を含む）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）があります。

【暗号資産CFD】

暗号資産は法定通貨（本邦通貨又は外国通貨）ではなく、特定の者によりその価値を保証されているものではありません。暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。暗号資産CFDは、取引時の価格の変動により、売付時の清算金額が買付時の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。売付価格と買付価格には差額（スプレッド）があります。暗号資産CFDの取引に必要な証拠金は、取引の額の50%以上の額で、証拠金の約2倍までの取引が可能です。取引にあたり、営業日をまたいで建玉を保有した場合にはレバレッジ手数料が発生します。

取引開始にあたっては契約締結前書面を熟読、ご理解いただいた上で、ご自身の判断にてお願い致します。

〈商号〉株式会社マネーパートナーズ（金融商品取引業者・商品先物取引業者）
〈金融商品取引業の登録番号〉 関東財務局長（金商）第2028号
〈加入協会〉 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会